

平成28年5月13日
木曾川上流河川事務所

長良川穂積地区河川整備視察会開催について

～世界農業遺産 清流長良川の鮎～
河川環境・景観保全に配慮した穂積地区河川整備

昨年度に長良川右岸の穂積地区低水護岸整備が一連区間完成し、河川環境の保全や景観の保全・継承の一環として地元住民に改めて長良川を知って頂く機会を目的とし、河川整備視察会の開催をします

1. 開催日時 平成28年5月19日（木） 10時～11時（予定）
2. 開催場所 瑞穂市穂積地先 長良川高水敷（昨年度整備箇所）
3. 解禁 指定無し
4. 資料 別紙のとおり
5. 配布先 岐阜県政記者クラブ
6. 取材 当日、取材の受付は、午前9時45分から行いますので、取材される報道機関の方は「受付」にて手続きをお願いします
7. その他 当日の天候、河川の状況等により、中止となる場合があります
8. 問合せ先 国土交通省 木曾川上流河川事務所
副所長 戸谷 三知郎
TEL（058）251-1321
工務課専門官 平野 浩二
TEL（058）251-1324

長良川穂積地区河川整備視察会 概要

1. 目的

平成27年12月15日（火）に国際連合食糧農業機関（FAO）で開催された世界農業遺産運営・科学合同委員会において、「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されました。

清流長良川は、「里川」として、人が管理することで資源や環境などの価値を生み出し、漁業・農業・林業などの産業、鵜飼漁などの伝統漁法、美濃和紙などの伝統文化、鮎鮎などの食文化に恵まれ、さらに河川環境や景観の保全・継承の取組が行われている。その連鎖を「長良川システム」と称し、「長良川の鮎」をその象徴として位置づけられました。

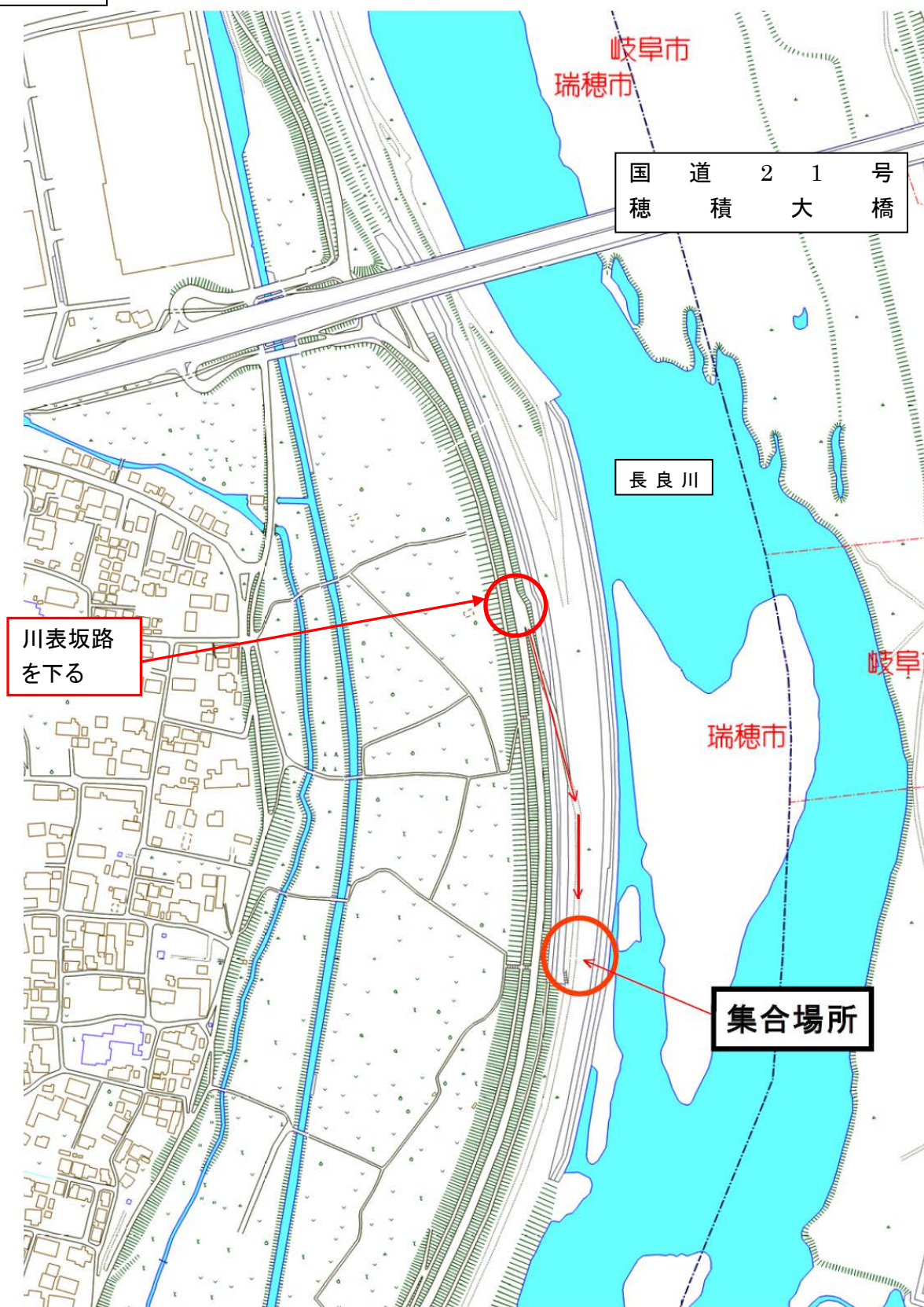
平成27年度に長良川右岸の穂積地区低水護岸整備が一連区間完成し、河川環境の保全や景観の保全・継承の一環として地元住民に改めて長良川を知って頂く機会を目的とし、河川整備視察会を実施します。

○対象者：瑞穂市長良川沿川区長、自治会長、瑞穂市長 20名程度

2. 次第（予定）：一時間程度

- ・ 開催挨拶 : 木曾川上流河川事務所長
- ・ 工事概要説明 ; 環境に配慮した計画・設計
- ・ 工事施工説明 ; 施工時の環境に対する工夫等
- ・ 現地視察
- ・ 地元自治体挨拶：瑞穂市長
- ・ 閉会

集合場所図



岐阜市
瑞穂市

国道21号
穂積大橋

長良川

川表坂路
を下る

瑞穂市

岐阜市

集合場所